

平成 24 (ワ) 第 328 号、平成 25 年 (ワ) 第 59 号 運転差止請求事件

原告 北野進 外 124 名

被告 北陸電力株式会社

第 45 準備書面

(世論と「社会通念」の動向その 2)

平成 27 年 7 月 24 日

金沢地方裁判所民事部合議 B1 係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 岩 淵 正 明 外

第 1 はじめに

原子力発電所(以下「原発」という。)に関する世論状況については、すでに第 8 準備書面でとりあげたところである。その中で原告らは、福島原発事故後から 2012 年までの各種世論調査の結果に基づき、原発の安全性について国民が大いなる不信を持っていること、即時又は将来的に原発を廃止する方針を国民の 8 割以上が支持していること、そのためには節電の継続や生活水準の低下、電気料金の値上がりについても国民に受け入れる覚悟があることを主張した。

その後、2013 年以降も各種の世論調査は実施されていることから、それらの内容を分析したところ、現在も即時又は将来的に原発を廃止する脱原発の方針を支持する国民が大多数を占めていること、なくさないまでもこれまでよりも原発を減らす減原発を含めると国民の

9割を超える支持が集まっていることが判明した。この結果は、脱・減原発を支持する国民の意思が、もはや一過性のものではなく、社会通念ないし社会観念として定着したことを示している。裁判所においては、これら新しく定着した社会通念ないし社会観念を前提とした判断を行わなければならない。

この他、新たな規制基準に基づく原発再稼働についても国民の多数が反対しており、現行の安全管理体制自体について国民から全く信頼されていないことも明らかになった。これからの裁判所は、国や電力会社の安全対策について国民の支持が全く得られていないことを前提に、原発の安全性を判断することが求められている。

以下に詳述する。

第2 2013年以降の世論の状況

福島原発事故前には内閣府のよる原子力に関する世論調査が毎年のように実施されていたものの、福島原発事故後は、既に4年以上が経過した現在に至っても、政府による世論調査は未だ実施されていない。しかし、各新聞社が実施したものや、多数の新聞社が加盟する日本世論調査会やNHKを初めとするテレビ局が実施した世論調査の結果が公表されている。これらを整理したものが別紙一覧表である。

これら世論調査の結果から読み取れる事項について、以下に検討する。

1 脱原発の高まり

原発を減らすだけに留まらず、即時または将来的に原発を「やめる」、すなわち脱原発に国民の多くの支持が集まっていることが読み取れる。具体的には次のとおりである。

【朝日新聞】

① 2013 / 03

(原発政策について)

廃止 : 71%

やめない : 18%

② 2014 / 03

(原発政策について)

廃止 : 77%

やめない : 14%

③ 2015 / 05

(原発政策について)

廃止 : 72%

やめない : 23%

【北陸中日新聞】

① 2013 / 02

(原発政策について)

廃止 : 68.6%

やめない : 29.3%

② 2014 / 04

(原発政策について)

廃止 : 72%

やめない : 26%

③ 2014 / 05

(原発政策について)

廃止 : 84.3%

やめない : 12.7%

【毎日新聞】

① 2013 / 10 / 30 ~ 12月中旬

(原発政策について)

廃止 : 83%

やめない : 9%

【TBS】

① 2014 / 02

(原発政策について)

廃止 : 67%

やめない : 32%

② 2015 / 05

(原発政策について)

廃止 : 64%

やめない : 35%

【FNN】

① 2013 / 07

(参院選で投票する候補者の原発に対する政策)

廃止 : 68.7%

やめない : 11.3%

② 2014 / 12

(衆院選で投票する候補者の原発に対する政策)

廃止 : 74.6%

やめない : 13.1%

上記の調査結果より、即時又は将来的に全ての原発を廃止する脱原発を支持する国民の割合が、7割から8割に上がっていることが分かる。

また、2012年までの世論調査では朝日新聞やTBSの実施した世

論調査において脱原発の支持者が多い傾向にあったところ、今回の調査においては、北陸中日新聞や毎日新聞の世論調査において8割を超える支持を集めているほか、FNNの世論調査においても7割を超える支持を集めている。このことは、考え方や思想の違いにかかわらず、幅広く国民全体において、脱原発が支持されていることを示している。

したがって、廃止時期についての違いはあるものの、将来的に原発をやめることについては、もはや国民全体の共通認識として定着していることが明らかである。

2 脱・減原発の意見が圧倒的多数を占める

現段階では即時又は将来的に全ての原発を廃止する脱原発の判断まではできないにしても、少なくとも現在設置されている原発の数を減らすべきという減原発の選択肢も含めた場合、脱・減原発に対する国民の支持は圧倒的多数を占め、調査によっては9割を超える支持を集めている。

具体的には次のとおりである。

【北陸中日新聞】

① 2013 / 02

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 92.7%

維持・増加 : 5.2%

② 2014 / 04

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 89%

維持・増加 : 9%

【科学（岩波書店出版発行の雑誌）】

① 2013 / 03

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 84.8%

維持・増加 : 14.2%

② 2013 / 08

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 83.3%

維持・増加 : 15.2%

【FNN】

① 2013 / 03

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 72.8%

維持・増加 : 25.5%

② 2014 / 06

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 71.3%

維持・増加 : 26.1%

③ 2014 / 07

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 69.8%

維持・増加 : 29%

【TBS】

① 2014 / 02

(原発政策について)

脱原発・減原発 : 94%

維持・増加 : 5%

② 2015 / 05

(原発政策について)

脱原発・減原発：95%

維持・増加：4%

【NHK】

① 2013 / 03

(原発政策について)

脱原発・減原発：68.1%

維持・増加：27%

② 2013 / 11 / 30 ~ 12 / 08

(原発政策について)

脱原発・減原発：76.2%

維持・増加：22.9%

③ 2014 / 11

(原発政策について)

脱原発・減原発：67%

維持・増加：24%

上記の調査結果より、脱・減原発を支持する国民割合が圧倒的多数を占め、場合によっては9割を超えるなど、脱原発以上に国民の支持が集まっていることが分かる。

また、各種の主体が世論調査を実施しているところ、実施主体の違いにかかわらず、いずれの調査においても、極めて高い支持を集めている。このことは、考え方や思想の違いにかかわらず、幅広く国民全体において、脱原発が支持されていることを示している。

したがって、上記の調査結果から、福島原発事故以前に安全とされ

ていた原発であっても、福島原発事故後の現在においてはもはや安全と判断することができず、運転が許されない原発が存在することが国民の共通認識として定着していることが明らかである。

これからの裁判所は、既存の原発の安全性を審査する際には、従前の許可実績やこれまでに重大な事故事例がないことをもって安易にその安全性を認定することは許されず、その安全性を十分に吟味することが要求されることになる。

3 新たな安全管理体制及びこれに基づく再稼働に対する反対

原子力規制委員会が発足し、新たな規制基準も策定されたことから、現在停止中の原発の再稼働が現実味を帯びてきた。これを受け、2013年以降、各種世論調査においても、新たな安全管理体制やこれに基づいて原発を再稼働することの賛否を問う質問が行われるようになった。

その結果、国民の多数が、新たな規制基準やこれに基づく原子力規制委員会の安全審査によっては原発の安全が確保されず、これによって安全が確認されたとされる原発の再稼働についても反対していることが明らかになった。

具体的には次のとおりである。

【朝日新聞】

① 2013 / 07

(川内原発の運転再開について)

賛成 : 23%

反対 : 59%

(今後原子力発電は安全なものにできるか)

安全なものにできる : 25%

人の手に負えない危険性がある：63%

② 2014 / 03

(福島第一原発以外の原発でも大きな事故が起こる不安)

大いに感じる：86%

感じない：12%

【北陸中日新聞】

① 2015 / 04

(福島第一原発事故を教訓に定めた規制基準に適合すると判断された原発の再稼働)

賛成：31.6%

反対：58.4%

② 2013 / 03

(今後再稼働後に福島原発事故と同程度の事故の発生について)

起こる・多分起こる：79.7%

起こらない・多分起こらない：19.4%

③ 2013 / 05

(原発の安全対策)

信頼できない：73%

信頼できる：25%

④ 2014 / 04

(福島原発事故の国や電力会社の安全対策)

信頼できない：72%

信頼できる：24%

【毎日新聞】

① 2013 / 07

(規制基準を満たす原発を再稼働させるべきだと思うか)

思う : 37%

思わない : 53%

② 2015 / 01

(川内原発が再稼働する見通しの中、再稼働について)

賛成 : 36%

反対 : 54%

【読売新聞】

① 2013 / 11、2014 / 03

(安全性を確認した原発の再稼働方針について)

賛成 : 32%、36%

反対 : 59%、57%

【科学（雑誌）】

① 2013 / 03

(各地の原発が再稼働した際に、福島原発事故と同程度の大事故が発生する可能性について)

起こる・たぶん起こる : 79.7%

起こらない・たぶん起こらない : 19.4%

(国の安全管理を信頼しているか)

大いに・ある程度信頼している : 33.6%

あまり・まったく信頼していない : 63.7%

② 2013 / 08

(各地の原発が再稼働した際に、福島原発事故と同程度の大事故が発生する可能性について)

起こる・たぶん起こる : 81.2%

起こらない・たぶん起こらない : 18.3%

(国の事故対策について)

全く・あまりできていない：90.9%

ほぼ・十分：8.3%

【NHK】

① 2013/03、2013/11/30～12/08

(原発周辺住民に影響の及ぶような事故が発生する不安)

大いに・ある程度感じている：89.2%、86.7%

あまり・まったく感じていない：9.0%、13.1%

(国の安全管理について)

大いに・ある程度信頼している：33.6%、27.9%

あまり・まったく信頼していない：63.7%、71.6%

② 2013/08

(原子力の利用について)

人間は安全に利用できる：30.6%

人間は安全に利用することはできない：68.2%

② 2014/11

(川内原発再稼働)

反対：57%

賛成：32%

(福島原発事故を受けて制定された新しい規制基準に適合した原発でも、住民が避難するような事故が起きるおそれ)

大いに・ある程度ある：81%

ほとんど・まったくない：10%

【TBS】

① 2014/02

(政府が安全性を確認した原発の再稼働について)

賛成：35%

反対：54%

② 2014 / 08

(規制委員会が川内原発は規制基準に適合していると判断したが、川内原発の再稼働について)

賛成：34%

反対：55%

③ 2014 / 08、2015 / 03・05・06・07

(規制委員会が安全基準に適合すると判断した原発の運転を再開するとの政府の方針について)

賛成：37%、35%、34%、35%、33%

反対：54%、57%、57%、56%、58%

【FNN】

① 2013 / 03・09・10、2014 / 01・02・03

(安全性が確認された原発の再稼働)

賛成：38.5%、38.7%、32.9%、35.7%、39.3%、38.4%

反対：54.8%、54.0%、60.2%、56.9%、52.9%、52.7%

② 2014 / 06

(原子力規制委員会により、世界で最も厳しいとされる安全基準に適合すると認められた原発の運転再開)

賛成：36.1%

反対：56.2%

③ 2014 / 07

(川内原発が新規規制基準に適合すると判断され、秋にも再稼働の見通しだが、規制委員会に安全基準に適合すると認められた原発の再稼働について)

賛成：39.5%

反対：52.8%

上記の調査結果より、国民の8割から9割程度という圧倒的多数は、現在の安全管理体制では、再び福島原発事故のような大事故が発生すると考えていることが分かる。また、国や電力会社の安全対策についても、8割もの国民が不十分又は信頼できないと考えていることが分かる。

さらに、現在の安全管理体制では、福島原発事故を受けて新たに制定された規制基準及びそれに基づいて安全性が確認されたとしても、原発再稼働に反対との回答が5割から6割程度となっている。ほとんどの調査において、再稼働賛成よりも20ポイント以上も上回る結果となっている。つまり、国民の多数が、国の安全基準では安全性が確保されていないと考えており、これに基づく原発の再稼働も許されないと考えていることが明確になっている。

また、原子力規制委員会の審査が実際に進み、川内原発の再稼働が現実的に迫ってきてもこの傾向に変化は見られなかった。このことは、国民の反対が、単なる抽象論、印象論ではなく、実際の安全審査の内容や状況を見た上での、具体的事実に基づいた判断であることを示している。

ちなみに、原発再稼働に関する質問では、反対が5割から6割程度と多数を占めているはいるものの、安全対策や再び福島原発事故のような大事故が起こる不安を感じている割合に比較すると、その数が少ないともいえる。しかしこれは、質問の内容が非常に誘導的なものであったことが関係していると考えられる。例えば、質問の前提として、「(国や規制委員会によって)安全が確認された原発の…」 「世界で最も厳しいとされる安全基準に適合すると認められた原発の…」 といっ

た、賛成回答へと露骨に誘導するような文言が用いられている。これにより、反対の割合が比較的少なくなったものと考えられる。そうすると、賛成への誘導的質問であったにもかかわらず半数以上が再稼働に反対したという結果からは、国民の現在の安全対策に対する大いなる不信と再稼働反対への強固な支持が存在することが明らかになったというべきである。

以上より、国民の間では現行の安全審査によっては原発の安全性が確保されていないとの認識が多数を占めていることが明確になっている。社会的に受容可能な危険の程度は国民の社会通念によるしかないことからすると、現行の安全管理体制は、国民の社会通念が求める程度よりも相当に低い、すなわち安全を確保するものではないと言わざるをえない。

したがって、裁判所が原発の安全性を判断する際には、現行の原発の安全管理体制が国民から信頼されておらず、国民の社会通念が求める安全性のレベルよりも相当に低いレベルの安全性しか担保していないことを前提としなければならない。

4 高浜原発3・4号機再稼働差し止め仮処分決定に対する支持

【日本テレビ】

① 2015 / 04

(福井地裁が新規制基準ではゆるすぎて安全性が十分ではないなどとして高浜原発の運転再開を認めないとする仮処分決定をしたことについて)

支持する : 65.7%

支持しない : 22.5%

【FNN】

① 2015 / 04

(福井地裁が高浜原発3・4号機の再稼働差し止め仮処分を決定したが、政府が、規制委員会が安全性を確認した原発の再稼働を進める方針を変えないとしていることについて)

賛成：31.0%

反対：60.9%

国民の6割以上は、新規制基準による安全審査を否定した福井地裁決定を支持している。その一方、これを無視して新規制基準による安全性確保だけで十分とする政府の方針に反対している。

社会通念の根源が国民の認識にあるところ、上記の調査結果からは、再稼働を進める政府の方針は国民の認識に反する一方で、福井地裁の決定こそが国民の認識に適うことが明らかになっている。

その判断が社会通念に基づかなければならない裁判所としては、このような国民の認識を無視することは許されない。

第3 結語

福島原発事故以前よりいくつかの裁判例において、「社会観念上無視しうる危険の許容限度を想定することが可能かつ必要である」(仙台高等裁判所平成11年3月31日判決)とか、原発の安全性について「放射線、放射性物質の環境への排出を可及的に少なくし、これによる災害発生危険性を社会通念上無視しうる程度に小さなものにたもつことを意味するものである」(名古屋高裁金沢支部平成21年3月18日判決)などと判示され、相対的安全性と言われる判断を示す判決が存在している。

原告らはこのような相対的安全性といった考え方を是認するもので

はないが、例え相対的安全性に基づいて判断するとしても、そこで言及されるところの「社会通念」や「社会観念」というものは変遷する。そして、福島原発事故という未曾有の事故を経験し、「原発の安全性」に関する「社会通念」「社会観念」が変化せざるを得なかったことは誰も否定できないところである。今回の各種世論調査の結果は、この福島原発事故を経験して変化したところの「社会通念」「社会観念」が反映されているのである。

「社会通念」「社会観念」を前提にした判断を求められる裁判所においては、福島原発事故前の「社会通念」「社会観念」では福島原発事故という未曾有の事故を防げなかったという事実を真摯に受け止めなければならない。そして、再び同様の事故を生じさせないために、福島原発事故後に新たに形成され、各種の世論調査に顕れているところの、現在の「社会通念」「社会観念」を前提とした判断をしなければならない。

以 上